

●まちのお知らせ

農地相談会

農業委員会では、農地のことで悩んだり、困っている人のために、農地相談会を開催します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日 時

11月24日（水）13：00～16：00

場 所

役場2階中会議室

産業振興課 ☎64-7113

結郵便局での 取扱事務について

11月より結郵便局で後期高齢者医療関係の各種届出書・申請書の受付ができるようになりました。

住民環境課
☎64-7105



税を考える週間

テーマ くらしを支える税

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」としてホームページ等で様々な情報を提供しています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>



「税を考える週間」に合わせて税についての習字、作文等の入賞作品の展示を下記のとおり行います。

展示期間及び場所

アクアウォーク大垣

11月5日（金）午後～14日（日）

イオンタウン大垣

11月15日（月）午後～23日（火祝）

大垣税務署 ☎78-4101



全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料（ただし、通話料は相談者の負担）で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

日 時

11月12日（金）～18日（木）

月～金：8：30～19：00

土・日：10：00～17：00

*平日は岐阜地方法務局人権擁護課、土曜日・日曜日は名古屋法務局につながります。

相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

上記強化週間以外の日でも、平日8：30～17：15まで相談に応じています。

パソコン・携帯電話・スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp>



受付電話番号

☎0570-070-810

広告